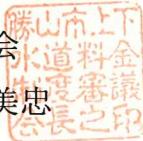


平成30年3月27日

勝山市長 山岸 正裕 殿

勝山市上下水道料金制度審議会

会長 浅沼 美忠



勝山市上下水道料金制度について（答申）

平成29年10月4日付勝上下発第247号により、当審議会に諮問された勝山市における上水道、公共下水道及び農業集落排水事業の料金制度については次のとおり答申する。

記

勝山市は経営の健全性確保から、下水道及び農業集落排水使用料を平成22年度に平均12.5%の増額とする改定を、水道料金を平成23年度、24年度にそれぞれ平均6.3%の増額とする改定を実施してきたところである。

今回、上下水道事業の収支状況の現状及び将来見通しについて検証を行った結果、依然として厳しい経営状況であるものの、当審議会は水道料金、下水道及び農業集落排水処理施設使用料について、現状の料金体系を維持すると判断した。

しかし、以下の2点のことを踏まえ、将来の市民負担が過大とならないように上下水道事業経営の改善と安定化のさらなる努力を求めるものである。

1. 今後、勝山市は少子高齢化が一段と進み、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加するとともに大幅な人口減少が見込まれる。また、景気回復が個人への実感にまで浸透しない中、さらに平成31年10月からの消費税増税も重なることから、上下水道料金の負担が市民生活に与える影響を考慮しなければならない。
2. 平成28年度及び平成29年度の冬期に一部地域において、水不足により給水制限を行ったことは、水源が地下水等を主力としていることから、止むを得ないものであったが、市民生活への影響が多大であったことから、危機管理を徹底し、安定的な水の供給の仕組みを再構築するとともに、その負担がどれだけ影響があるのかを検証しなければならない。

付 記 事 項

(1). 共通事項

- 1) 前回の上下水道料金制度協議会の答申内容である「協議会の中間年において、市行政内部において、引き続き上下水道料金制度検証の会議を設け、常に経営状況を把握すること。」としたが、今後においても継続の上、料金改定を必要とする時期を適切に捉えること。
- 2) 国の政策変更に伴う交付税措置、補助対象の見直しなどにより、上水道事業・下水道（農集排）事業経営に影響を及ぼすことが予想される。今後、国・県などの関係機関と連絡をより緊密にし、情報収集能力を高めて、見直し等があった場合、早期に検討し、対応すること。また、上下水道の経営状況の市民への周知を図ること。

(2). 水道料金について

現在の収益的収支から、経営は安定しており、今後も継続して経常利益が生じると見込まれるもの、水道管を布設してから55年近くが経過していることから、耐用年数を迎える老朽管の更新を順次進めていくと、資本的収支の不足額が増大し、内部留保資金にも不足が生じるものと見込まれる。当面は建設改良積立金で補填することにより経営を維持することができるが、建設改良積立金での補填には限界があり、国や県の補助制度の活用、長期貸付金（企業債）借入など将来に備えて財源の確保に向けた調査・研究が必要である。

また、平成28年度及び平成29年度冬期に一部地域において、水不足による給水制限を行ったことから、安定的な水の供給システムを早急に再構築するにあたり、企業会計の収支状況に与える影響が大きいものと見込まれるため、十分に調査・研究を重ねること。

(3). 下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料について

下水道事業は、経営は安定しているものの、近年の内に維持管理費と資本費のうち使用料で負担すべき金額が使用料収入を上回る見通しであり、農業集落排水事業においては、事業開始当初より上回っている状況である。

今後、これまで以上に下水道（農集排）への接続は、公共用水域の環境保全と経営の安定化に繋がることを十分認識し、接続促進を図ること。また、農業集落排水においては、公共下水道への統合を含めた施策を図るとともに、その財源確保と使用料への影響を検証すること。

